

令和8年度鶴田町会計年度任用職員募集要項

令和8年3月3日
鶴田町教育委員会

鶴田町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 募集内容

職種	勤務形態	採用予定人員	業務内容など
学校支援員 (小学校)	パートタイム	1人	詳しくは、別紙をご確認ください。

2 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 申込資格

次の各号のいずれかに該当する場合は、応募できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 鶴田町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込手続き等

(1) 提出書類

① 鶴田町会計年度任用職員応募申込書(顔写真添付)

② 履歴書(顔写真添付)

※上記書類を持参又は郵送により提出してください。

①の申込書及び②の履歴書は、応募書類受付担当課で配布するほか、鶴田町ホームページ(<http://www.town.tsuruta.lg.jp>)からもダウンロードできます。

(2) 申込期限及び提出場所

① 受付期間 **令和8年3月4日(水)から3月19日(木)【必着】**

受付時間: 午前8時15分から午後5時まで(土・日・祝日を除く。)

② 提出場所 応募書類受付担当課へ持参又は郵送してください。

◇ 鶴田町教育委員会 学務総務係

〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1 電話 0173-22-2111 内線213

5 選考方法

書類審査及び面接試験で選考します。面接試験(令和8年3月下旬予定)は、申込者へ別途詳細を通知します。

6 選考結果

郵送にて通知します。

7 勤務条件

(1) 詳細は別紙のとおりです。

(2) 原則として、所定の勤務日または勤務時間以外の勤務はありません。ただし、緊急にやむを得ない場合や配属先によっては、所定外の勤務を命ずることがあります。

(3) 給料・報酬の他に、支給要件に応じて期末手当、勤勉手当、通勤に係る費用弁償の支給があります。

(4) 勤務日数に応じた年次有給休暇、特別休暇(有給)が取得できます。

(5) 勤務条件により、市町村職員共済組合・厚生年金・雇用保険に加入します。

(6) 非常勤公務災害または労働災害補償保険のいずれかが適用されます。

8 任用根拠

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される職員です。地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ、**懲戒処分等の対象**になります。

9 その他

採用は、条件付のものとし、1月間(勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

【募集に関する問い合わせ】

◇鶴田町教育委員会 学務総務係

〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1 電話 0173-22-2111 内線213

別紙

※募集内容は現時点での予定であり、変更となる場合があります。

【会計年度任用職員】

職種	募集人数	業務内容	任用期間	任用区分	勤務場所	勤務時間(予定)※	報酬	社会保険	雇用保険	災害補償保険	必要な資格等
学校支援員	1人	鶴田小学校教員の補助業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	パート	鶴田小学校	週5日(月～金) 8:00～16:30までのうち 6時間	時間額 1,332円～1,378円	○	○	○	なし

※ 状況により、勤務日数、勤務時間が変更になる場合があります。